

石垣市創業支援計画

概要

産業競争力強化法に基づき、地域での創業の促進は、市町村が連携して創業支援体制を構築する取組に対して国が全面的サポートすることとされています。本市では、平成28年度に創業支援事業計画に係る認定を受け、平成30年度、令和3年度変更申請を行い国から認定を受けています。

創業支援が円滑に実施できるよう、ワンストップ創業相談窓口を設け、本市及び認定連携創業支援事業者(石垣市商工会、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行)との連携体制を明確化し、創業支援に関する情報を広く周知し、令和3年から令和9年にかけて、創業希望者に対して、窓口相談、セミナー、テストマーケティング等による支援を実施します。

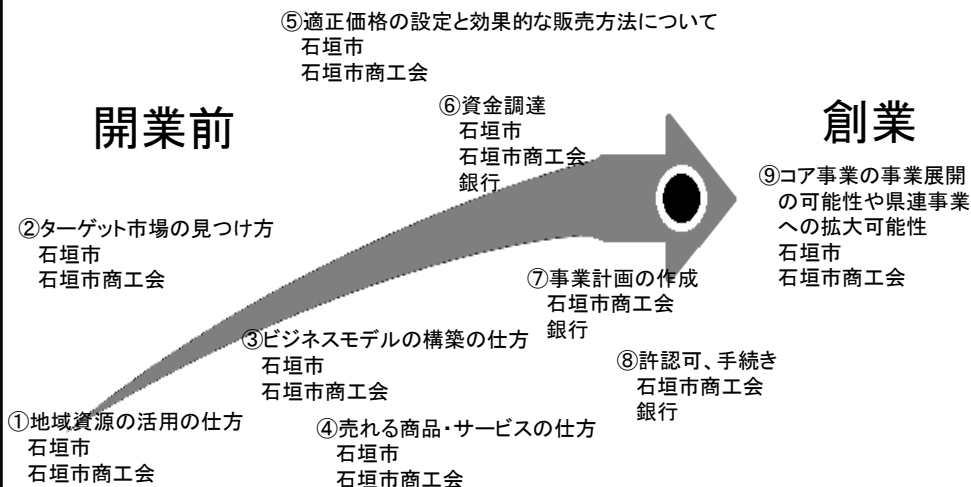
年間目標数

創業支援者数:140件

創業者数:45件

特徴

石垣市では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じ、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。



特定創業支援事業

認定連携創業支援等事業者(石垣市商工会)が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等4回以上の授業、継続して行う個別相談など1ヶ月以上継続して行う支援です。修了後は、支援を受けたものとして本市が証明書を発行します。創業の際(会社設立)には、信用保証の特例や、登録免許税の負担軽減措置が講じられます。 ※石垣市商工会が行う「令和4年度いしがき創業塾」は9月頃から開始予定です。

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行

石垣市商工会

・融資相談
・資金調達支援
・財務、税務のサポート

石垣市

・連絡窓口の設置
・情報提供
・テストマーケティング

連携

沖縄振興開発金融公庫

・創業相談
・事業計画の作成支援
・セミナーの開催
・テストマーケティング

・融資相談、情報提供

創業希望者、創業者